

こどもの居場所づくりに関する調査研究 第3回委員会	
2022年11月14日(月)	資料1

報告書のとりまとめに向けて

1. 報告書の骨子案

※報告書(word200 ページ程度)、概要版(ppt)として取りまとめる。

報告書の構成イメージ

第1章 本調査研究の概要

第2章 先行調査の整理・分析

第3章 有識者や関係団体等へのヒアリング

第4章 こどもや若者からの意見聴取

第5章 とりまとめにあたってのポイント(論点整理)

資料編

・本調査研究で活用した参考文献一覧

2. とりまとめにあたってのポイント(論点整理) ※表現等は今後調整予定

(1) こどもの居場所が求められる背景

(2) 考察の位置づけ (検討の流れ)

(3) 居場所の視点・理念・要素についての整理 (居場所とは何か)

(デスクリサーチ、関係団体ヒアリングより把握された内容)

○ こどもや若者が主体であること。

- 周りの大人が余計なことをしない。大人は手も口も極力出さないことが重要。
- そこが居場所であることを決めるのはこども自身。
- 大人が「来ていいよ」と言うだけの場は「居場所」ではなく、こども自身が、そこに自分が占有できる場(自分の指定席)があると思えることで「居場所」になるのではないか。
- 大人の目が少ないことが、10代のこどもの居心地の良さにつながる。

○ こどもや若者が自己表現できること。

- こどもや若者が自分の想いや気持ちを表現できる場が必要。
- 精神疾患のある若者も多く、病院や作業所以外の居場所として、身体を動かせる場や自己表現できる場は重要。
- こどもの声をいかに形にするか、こどもが意見表明しやすい環境をつくることが重要。

○ こども・若者の意見・希望を反映できる機会があること。

- こども・若者自身が運営を担う、イベントを企画することが楽しい。
- 意見・希望を伝える機会があると良い。あってほしい。
- スタッフが意見・希望の実現を手助けしてくれる。

○ こどもや若者が自己肯定感を抱ける、自分の存在感を高められること。

- 学校等では、短所ばかり指摘され、改善を求められる。その結果、孤立していくこどもも多い。こどもの居場所では、こどもの持ち味(長所、得意)に、光を当てることで、そのこどもの存在感を高めることが大切である。
- こどもが、学校では見せない一面を見せることができ、こどもの長所を引き出す場であること。

- こどもがありのままでいられること。こどもを受容する場であること。
 - こどもの気持ちを受け止めて否定しないことを大切にしている。
 - 共感と承認を繰り返すことを大切にしており、それによりこどもが自信をつけていく。
 - こどもたちの日常に、当たり前が存在する場であることを大切にしている。目立つイベントよりも、こどもが友達といつでも来れるような、自分らしく居られる場を目指している。
 - 支配・否定されないところ、肯定される場所が良い。

- こどもが安心かつ安全に過ごせる場であること。

- こどもが、生きるエネルギーや元気を貯められること。

- 同じ悩みを持つ仲間とつながれること。

- こどもがやりたいことをできる場であること。
 - 学童に息苦しさを感じるこどもも多い。こどもにとって、居ないといけないうちになっていく。放課後は、学校から解放された時間であるべきで、居場所では、何かからも解放されることが重要。
 - 何か使ったら後片付けする以外にルールはない。
 - こどもの経験の機会を奪わないこと、こどもの「経験してみたい」という気持ちを重視。たとえば、調理の際に、包丁は危ないから禁止する等ではなく、こどもの安全を確保しつつ、体験の機会を提供している。

- 好きなことができる環境が整っていること。
 - 遊びや趣味のための設備が充実している。
 - 身体を動かすことができる。
 - 年下のこどもと一緒に遊んだり、世話をしたりすることができる。

- 開放的な環境があること。
 - 公演など、屋外の施設がほしい。
 - 屋外が見える居場所があると良い。

- 環境的に不快感がない。
 - うるさくない。
 - 汚くない。

- 何かに所属することを強制されないこと。
 - 大人側の課題として、「孤立することは許されない、どこかに繋がらないといけない」という思い・焦りが強い。何かに所属していないといけない、というプレッシャーを大人が子どもにかけないようにすることが大切。
 - 一方、孤独感を解消するという意味では、何かへの所属感を感じられることも大切。

- 子どもや若者自身で過ごし方を選べること。
 - プログラムに参加することも、しないことも自由。大人側でプログラムを用意しない。何をしても良いし、何もしなくても良いという点に、子どもも興味を示す。
 - 子どもに強制や指導はしない。
 - 何もしない子どもであっても居られるようにして、全ての子どもにとって安心・安全な場をつくっている。
 - 勉強・作業しても、ひとりで居ても友達と遊んでも、おしゃべりしても良い環境が良い。色んな人が色んな目的で同じ空間を共有しているのが良い。

- 居場所としてそこに在り続けること。
 - 活動を継続することは重要。子どもはずっと続いている場所に何よりも安心を感じる。
 - つながることが難しいからこそ、居場所として在り続けることが大切。

- 必要に応じて、子どもや若者へアウトリーチで関わること。
 - 若者は、窓口や居場所で待っていても相談にはこない。支援者が街に出て、「話を聞かせてもらう」という姿勢で関わり、本人が相談したい、話したいと思うタイミングまで待つことが重要。

- 気軽に行ける、いつでも自由に1人で行けること。
 - 参加費が無料であること。有償では、貧困家庭の子どもは来られない。
 - 無料で提供されていて、お金がなくても来られる。
 - 親の申込が不要であること。虐待家庭の子どもや、親が障害を有する子どもにおいて、親の申込を前提とすると、居場所への参加が難しいケースもある。
 - こどもの生活圏内にあること。保護者同伴が不要で、子どもだけで来られることが重要。
 - 徒歩・自転車など、自力で通える居場所に来ている。通えるところが良い。
 - 利用要件がないこと。

- こども・若者自身が居場所にくる時間を選べること(平日、休日等)。
- 自分の意思で居ただけ居られること。
 - 長い時間(遅くまで、今運営されていない時間も)利用したい。
- 年齢で利用の制限がないこと。
- 多様な人と出会える、繋がりをつくれること。
 - 自分のロールモデルとなる大人を見つけられると良い。
 - 地域の色んな人が混ざり合えるように意識している。
 - 遊ぶだけでなく、人とつながることによる、健やかな育ちを大切にしている。
 - 属性(年齢や学校)は気にしていない。
- 味方になってくれる大人がいること。居場所運営スタッフとの雑談や遊びを通じて 信頼関係を築くことができること。
 - 利用開始当初は、(特に大人と)話すことに緊張した。
 - スタッフが親しみやすいのが良い。
 - スタッフと雑談する・遊ぶのが好き。もっとしたい。
 - スタッフに進路のことなどを相談している。
- こどもとの関係性が途切れないこと。
 - 居場所の種類が多様であると、この居場所は嫌だけど、この居場所なら行ってもいいとのように、こどもと繋がるきっかけが増え、こどもとの関係性も途切れづらくなる。当団体ではこどもが2か所以上の居場所につながるように配慮している。
 - つながったこどもや家庭と、つながりを切らさず、関係性を保っていくことを重視している。
- ゲームや食などを通じて、対面のコミュニケーションができること。
 - 対面のゲームでコミュニケーションしている。
 - 食を通じてコミュニケーションしたい(コロナの影響で今できていない)。
- ネットを活用したコミュニケーションを取れる設備があること。
 - Wifiが必要。
 - オンラインゲームなどでコミュニケーションしたい。

(これまで出されたその他のご意見)

- 居場所とは、そこに居るとごきげんでいられると自身が感じられる〈場〉であり、人と人との関係性を含んだ空間の概念。
- 居場所とは、当事者自身が決める場。
- 1つの居場所が、全ての地域、課題をカバーすることは不可能であり、1つの居場所は小規模・少人数であっても、地域に多様なニーズに応えられる多様な居場所があることが重要で、多様な居場所をつくるには多様な主体が必要となる。
- そのため、こどもの居場所となりうる場は、家庭、学校、その他の居場所と多様であり、その間に序列はない。本調査研究は、その他の居場所を主たる対象として、検討を行ったもの。 ※4点目については、報告書の冒頭でも記載。

(4) こどもの居場所のタイプについての整理

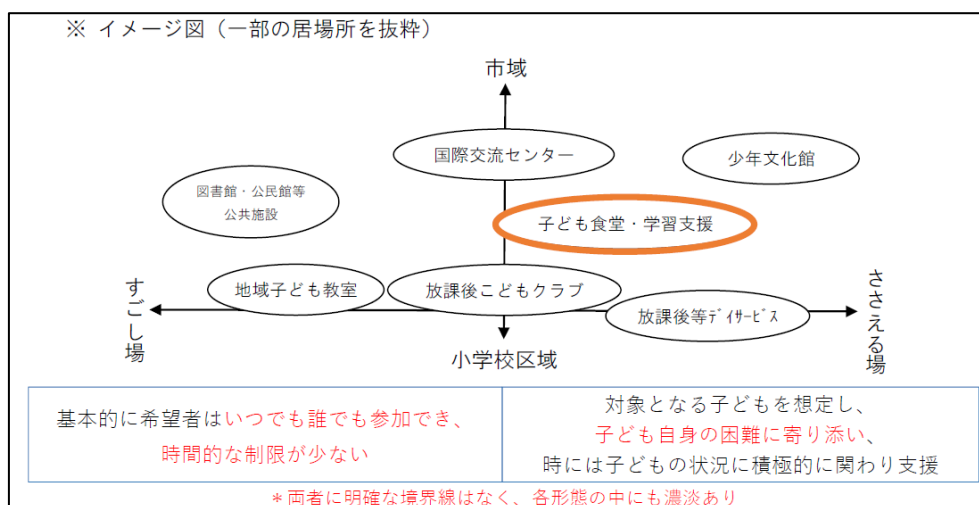
(これまでに出されたご意見)

- 参加する場(すごし場/ユニバーサルアプローチ)---支援する場(ささえる場/ターゲットアプローチ)の2種類がある。

➤ 両者に明確な境界線はなく、各形態の中にも濃淡があり、1つの場で両方を兼ねる場や、ユニバーサルの中にターゲットを包含する場もある。

- 上記のような居場所の質的な整理軸のほか、居場所の形態を整理するための軸として、圏域(市域-小学校区域)、設置主体(公設-民設)、対象年齢(6歳未満-18歳以上)、実施形態(対面-オンライン)、開所時間(日中-夜間)など、様々な視点が考えられることを例示。

- これらの軸も参考として、それぞれの地域において、こどもの状況にあった多様な居場所を確保することが重要。



※第2回委員会資料(大阪府豊中市提出資料)より抜粋

(5) 居場所の課題

(関係団体ヒアリングより把握された内容、これまでに出席されたご意見)

- 居場所資源の配置、地域に多様な居場所を増やす上での課題
 - 居場所の質(多様性)・量の地域格差
 - 民間と行政との連携、役割分担
 - 地域における多様な居場所同士の連携
(連携先を見つけるのが困難、団体同士で活動内容が分からない、マインドセットが合わない等)
 - 地域における居場所を支援する人材の不足
(居場所を支援する中間支援団体や、その人材の不足等)

- 居場所と子どもをつなぐ上での課題
 - 居場所へのアクセス(地方部)
 - 保護者や子どもが居場所の情報を入手できる環境
 - 高校中退・卒業後～青年期に至る若者へのアプローチ
 - 潜在化しやすいニーズ(性的マイノリティ等)を抱える子どもへのアプローチ
 - 居場所をもつきっかけとしてのアウトリーチの必要性

- 居場所を継続する上での課題
 - 居場所を運営する団体の経営の安定性、運営費用の確保
 - 居場所を運営する団体における人材確保、育成、雇用の安定性
 - ハードケースの子どもへの対応、ユニバーサルな居場所での専門的支援が必要な子どもへの支援体制の構築(自治体、専門機関、他の居場所との連携)
 - コロナ禍における活動の制限

- 居場所と子どもとのミスマッチに関する課題
 - 既存の居場所が合わない(児童館等)又は、必要とする居場所がなく(数日居られる場等がなく)、大人から搾取される場しか居場所がない子ども(ト一横、神待ち等)

(6) その他

(これまでに出席されたご意見)

- 居場所づくりは、運営者にとっての自己実現としての場になる。
- 運営者にとっての自己実現の場としての居場所を否定するのではなく、その場が子どものための居場所になるようにするための仕組みづくりが必要。

(7) 結び